

竟

陶侃
本康
日健
文

催援

主後

技種目 男子 15 種目

入 場 無

上競技連盟・厚生省・社会保険庁
陸組連合会・共済組合連盟・全
部 省・労働 省

市内の歩道延長九百六十坪に、昨年度植えたアカシヤの木百九十四本が、ことしは枝葉も青々と繁茂し、歩道をゆく人々の憩の緑陰となり、街路に美観を添えております。

このため市では、ことしも飯泉寄り六百十坪にアカシヤの木百三十四本を植える予定です。

年々都市の膨張発展に伴い樹木の伐採、立ち枯れ等により市街地から樹木が失われつつあるとき、将来の住宅地、又は工業地域の中心幹線道路の街路樹による緑化は、沿道市民のみならずの日常生活に心の潤いを与えることと思ひます。

陸上競技大会
山陸上競技場

結核健康診断、ジ
フテリア、百日咳
の予防接種は必
ず受けましょう。

酒匂チームが優勝

延二千名の選手が参加 市民体育祭

市並びに教育委員会、体育連盟及び地区体育振興会連絡協議会の共催による第十五回市民体育祭は、七月二十一日の軟式野球、ソフトボールに引き続いて、八月四日、十一日の日曜日を中心に市営城山陸上競技場はじめ市内の各会場で開催されました。

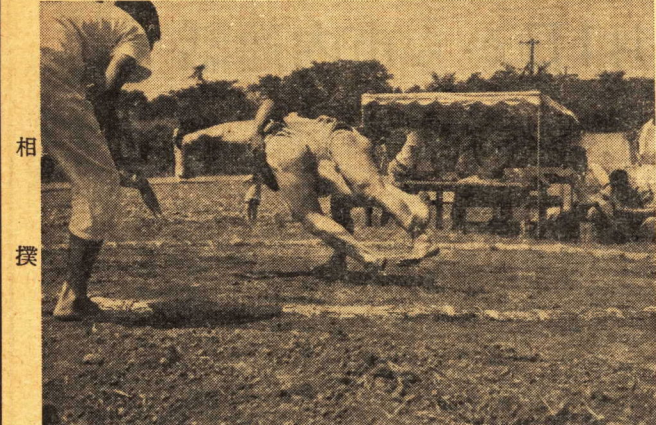
この日の体育祭には、市内の二十地区から延二千六十名の選手が参加して、十六の大会が行われました。

◆総合得点順位
①酒匂二一・四 ②二川二一〇

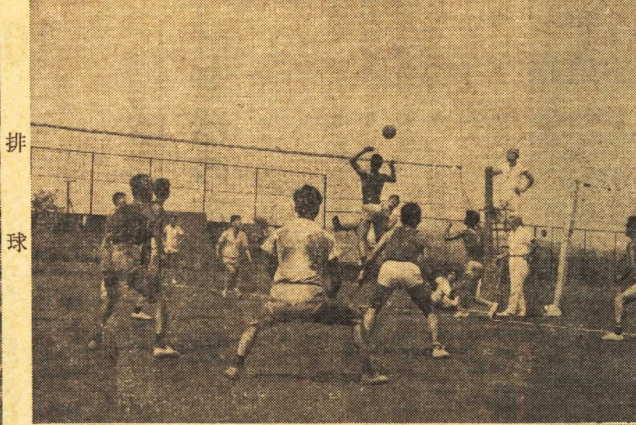
◆種目別優勝地区
◇軟式野球 ①万年 ◇ソフトボール ①上府中 ◇蹴球 ①下我

◆対抗種目にわたり熱戦が展開された結果、総合成績では接戦の酒匂チームが、三川チームに二・四の差をつけて通算五回の優勝を挙げました。

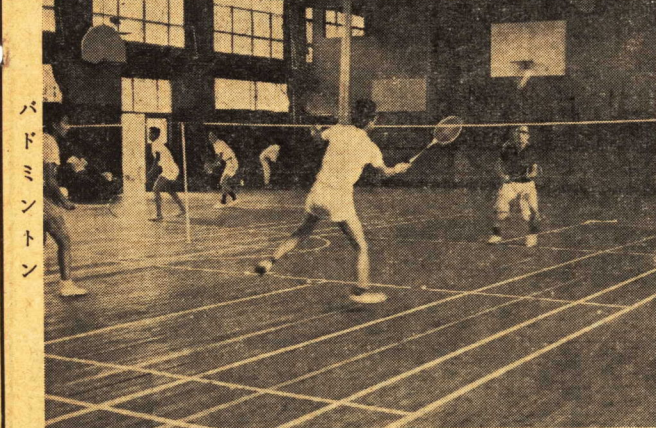
なお、大字別の得点順位及び各種目の優勝チームは次のとおりです。



相撲



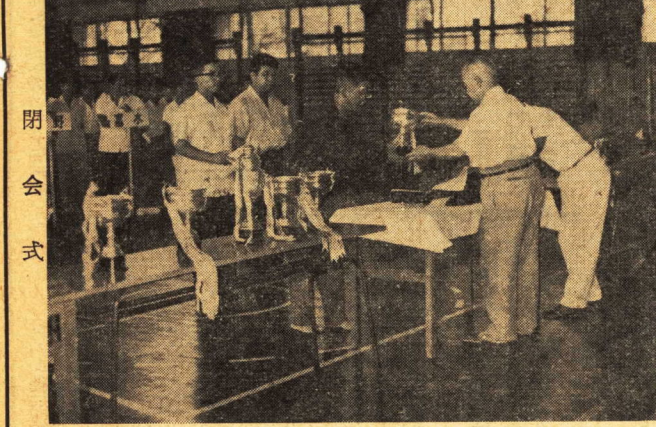
排球



バドミントン



陸上競技砲丸投



閉会式



柔道

地元城山中が優勝

第10回近郷中学校水泳競技

シーズンの最後を飾る第10回大会には市内中学校をはじめ、近郷中学校水泳競技大会は、八月二十日午前八時三十分から市営御幸の海水プールで開かれ、十一種目にわたり熱戦がくりひろげられました。

その結果男子では十六、女子では三、計十九というすばらしい大会新記録が生まれ、総合、男女とも地元城山中が優勝しました。

なお、各選手活躍はめざましいものがありましたが、特に市立白山中学校の小俣繁樹選手は、八百、四百メートル新記録をたて、本年度の最優秀選手に選ばれ小田原水泳協会から表彰されました。

当日の結果は次のとおりです。

◇総合 ①城山中 ②大野中 ③白山中

小田原けいりん			
9月			
5	6	7	
15	16	17	
発売 12時			
主催 神奈川 県合 市競輪組			

一度に負担がかからない 納税貯蓄組合に 加入しましょう

うにするためにつくられたもので、すでに本市では八月二十日現在二百十五の納税貯蓄組合が結成され、組合員二万一千九百五十三名を数えておりますが、市ではこれら組合の普及と健全な育成をはかるため、条例によりはじめて加入した組合員一人につき千円の育成補助金をのほかに、組合が配布する徴収金一通につき五円の奨励補助金、あるいは納税期に納付した税額の二%の事務費補助金をそれぞれ組合に交付しております。

このように納税貯蓄組合は、納税を容易にするためにつくられた団体で加入者には特典もありますので未加入の方はぜひもよりの組合長さんにご相談の上、加入されるようおすすめします。

なお、税務課徴収係には各単位組合からなる連合会の事務局が置かれ、ここでは連合会や各単位組合の運営等納税が円滑に行なわれるよう努めておりますので、組合関係の仕事はすべてこの係へお気軽にご相談ください。いつでもこの字句及び敬称は省略します。

地区別

小田原市駅前 松賀豊太郎 錦通商店街 佐々木金治 お堀端通り 渡辺浅雄 浦町 金野正房 緑第四 川久保 緑三 権守 徳次郎 第六区 鈴木作太郎 小田原銀座街 吉田義幸 緑池田 大工町 眞田唯次郎 共栄会 大野藤作 第九区 村上金蔵 第十区 酒井仙太郎 陽光 菴原友吉 新堀 石崎敏治 第十五区 武井勇作 入生田 榎野寛次 水之尾 山本伯美 丸上 関宇一 竹次郎 曾我別所第六区 内野清久雄

業種別

小田原第一 杉山弥市 小田原第二 川野一 三葉 増山重孝 箱根物産小田原 佐藤政治 小田原小売酒販 川久保信治 鮮魚小売 商 大木延一 八の目 早野清造 新経済小田原 堀井秀夫 小企連 鈴木武夫 福富 亀井二郎 竹馬会 竹内邦夫 小田原陸商工会 曾我庄吉 法人会小田原支部 今井徳左衛門 親善会 渡辺郷作 大同 奥河元治 第一経理 金谷一兄

職域別

小田原食糧 井上吉 小田原税務署職員 世良勇 日本専売公社 小田原工場 大場信邦 印刷局 小田原工場 北村啓介 日加工業 小田原工場 小野英治 富士フィルム小田原工場 吉川敏二 富士工業小田原工場 小俣正治 日加工業小田原工場 日通小田原 松西六 大木角蔵 日通小田原 松野久雄 大同毛織 築達之 大同合織 村瀬正治 湯浅池田 小田原工場 中川都夫 小田原市役所 鈴木幸蔵 小田原市国鉄職員A 小田原勝治 小田原市国鉄職員B 石黒明 小田原市国鉄職員C 二ハリス 小田原工場 佐々木久雄

観衆の見守るなかで、女子50メートル背泳のスタート



早稲田 鈴木雅雄 向口 青木 本森之助 丸二 本田新蔵 西組 青木万吉 早川東組 沖山亀吉 六八区 日比野直蔵 六九区 江口玄亮 網一色 井上政重 下府中 星崎三郎 河原原大西 八郎 持一 高河原 鶴持久治 寺下 米山武介 桜井西庭 鶴持貞次 東組 上野 二宮 二雄 東組山下 部 古沢重安 西組 古澤重安 飯泉 阿毛政時 成田 村山 高治 桑原 加藤富蔵 高田別組 内田武雄 千代 富田三郎 永塚 神野公平 東大友 山口音次郎 西大友 大友一郎 延清 玉木和助 酒匂第一区 小川興平 酒匂第二区 林仲祐 酒匂第三区 川瀬源太郎 酒匂第四区 山本忠一郎 酒匂第六区 杉崎新一 酒匂第七区 星崎善吉 酒匂第八区 分都納雄 酒匂第十一区 山田外治 酒匂第十二区 小島国正 一三三 内田千代子 小八幡 正 二二二 内田千代子 小八幡 第三区 塩海幸平 小八幡第五区 清水光江 小八幡第八区 石川久吉 小八幡第九区 岩崎政雄 酒匂第三区 飯沼道男 酒匂第四区 飯沼清夫 報徳 小宮初太郎 酒匂第六区 関野広蔵 酒匂第七区 野地勇蔵 酒匂第八区 尾崎助 酒匂第九区 尾崎留吉 酒匂第十区 佐藤紀文 酒匂第十一区 佐藤紀文 酒匂第十二区 村松安五郎 酒匂第十三区 西家 木村辰次郎 酒匂第十四区 駒持隆蔵 酒匂第十五区 國府津第十六区 田代繁治 國府津第十七区 石塚千代松 國府津第十八区 脇山隆一郎 八幡前 瀬戸喜代吉 鳴沢 露木ササ 國府津第二十区 恩田春夫 富士第一 諏訪部国平 國府津第二区 相沢力 國府津第三区 関竹次 丹沢 山田泰邦 根岸 中村徳治 堂前 川口浅之丞 境 石井近吉 川原 高橋義寛 曾我原第一 岡田倉之助 曾我原第二 石川修蔵 曾我原第三 曾我仲三郎 曾我原第四 小沢彰 曾我谷津第一 尾崎直助 曾我谷津第二 神保文吉 曾我谷津第四 神保智雄 曾我別所第一 中村喜一 曾我別所第二 穂坂高 曾我別所第三 川久保伝蔵 曾我別所第四 内野駒吉 曾我別所第五 伊東竹次郎 曾我別所第六 内野清久雄

としよりの福祉週間に

市では例年のとおりこの種の行事を盛んにするため、各地区に敬老行事委託金を交付すると共に、九月十五日現在で一年以上市内に居住されている七十七歳以上七十九歳までの方々に一千元、八十歳

一方県では、ことし七十七歳になられた方々に記念品、八十歳以上の方々全員に敬老祝金を贈呈するほか、特に八十八歳の方々には祝品として座ぶとんをお贈りします。

市民からいと
鈴虫の贈り物

さる八月三日、城址公園のお堀に赤や金、銀など色とりどりのこの稚魚五千匹が放流されました。このこはい市新玉四丁目六九五番地の川村松吉さんが寄贈されたもので、同氏はこいをお堀に放しながら「私が十六、七歳のころこのお堀にこいを放したことがあります。これからも毎年寄贈したい」と、その成長を願うように話しておられました。

また八月七日の午後六時ごろには一千五百匹の鈴虫が、星崎記念館の庭や天守閣のまわりの草むらに放されました。

この寄贈者は、鈴虫の飼育に六年間も研究を続けておられる市内緑二丁目二八番地の新井善作さんです。同氏は「人々の憩いの場所である城址公園に鈴虫を放し、この鳴声でこを訪れるみなさんの情操が少しでも高められたら幸です。これからはもっと大量に鈴虫をふ化して、毎年立秋のころに放したい」と話しておられました。

(写真は天守閣周囲の草むらに鈴虫を放すこと)

年一回の健康診断など

老人福祉法で規定

老人福祉法がさる八月一日から施行されました。

この法律は、老人の心身の健康保持と生活の安定のための措置を講じて、老人福祉の増進をはかることをねらいとしております。

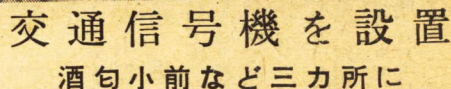
① 老人ホーム（従来の養老院）に収容すること。

② 身体上または精神上著しい欠陥があるため、常時世話をしなければならぬ老人を特別養護老人ホームに収容すること。

③ 身体上または精神上著しい欠陥があるため、常時世話をしなければならぬ老人を特別養護老人ホームに収容すること。

た一人娘の孝枝さん（湯本小五年）の事故現場に花をあげてくださったと二百円を贈つてくれた方をさがしておられます。

孝枝さんは、お気の毒にもさる六月十三日午前八時ごろ通学途上湯本三枚橋のところで自動車事故にあひ死にされました。この孝枝さんの死をいたみ各方面からおくやみの手紙や香典が寄せられ、遺族の方はそのたびごとにお礼の手紙をお出しになっておりますが、この二百円を贈つてくださった方は市内の方らしいことしかわからずお礼がでないこと困つておられます。お心当たりの方は市役所市民課までお知らせください。



このほど二級国道の新玉小学校付近八百秀角と酒匂小学校前の横断歩道及び銀座通りそびそ角交差点に、それぞれ交通信号機が設けられました。

このうち八百秀角と酒匂小学校前の横断歩道は、黄色いおぼさんたちが児童の登下校時の道路横断を誘導していたところですが、二学期からは信号機がおぼさんたちにかわることになりました。

このためこれらのおぼさんたちは、お堀端通りの城内小学校前と酒匂地内の横断歩道へ移ることにしました。

また酒匂小学校前の交通信号機は、小田原市内ではじめての押ボタン式で、歩行者が自分でボタンを押して信号が青になつたら横断歩道を渡るしくみになっており、すので、通学児童はもちろん一般の方々からも大変喜ばれるものと思われまふ。

一方そびそ角の交差点は、車の往来が激しいため、交通事故が多く、地元からも信号機の設置が強く要望されていたところですが、これによつて歩行者も安心して通行できるようになりました。

このように県当局の配慮により、あいついで交通信号機が設置されましたが、小田原警察署では車を運転される人も歩行者もよく信号を守つてくださうといつておりまふ。

なお、新しい信号機は三つ合わせ総予算約百六十七万円です。

写真はその角の交通信号機

道路標識の一覧表

——小田原信用金庫が寄贈——

このほど新しい道路標識の一覧表四百枚が、小田原信用金庫から小田原地方交通安全協会に寄贈されました。

新しい道路標識は、従前のものと違いその形もずつと大きくなつて白が浅いため、一般の方にはなかなか徹底しないようです。

このたび寄贈された道路標識一覧表は、縦五十二センチ、横七十二センチの鉄板製のもので、全部の標識が色刷りて図解されており製作費の総額は二十万円といわれ

早速みなさんに新しい道路標識を覚えていただくため、管内の小、中学校、高等学校のほか、図書館や公民館などにもそれぞれ配布しました。

基本選挙人名簿を調製

◎年齢要件 日本国民で昭和38年12月20日現在で満20歳の男女
(昭和18年12月21日までに生まれた者)

◎居住要件 小田原市内に引き続き 3 カ月以上住所を有している者(昭和38年6月15日以前から本市に住所を有している者)

※ 9月14日ごろから調査員がみなさんのお宅にお伺いしますから調査にぜひご協力下さい。

小田原市選挙管理委員会



小暴力防止条例

8月1日から実施

小暴
8

そして違反した者は一万四以下の罰金に処せられます。また、これが常習者の場合は一月以上以下の懲役か、二万四以下の罰金に処せられることになるのですが、ここでもわたくしは罰金に処せられています。この場合、罰金の条例が禁じていることを理由に罰金に処せられたいと希望しますと次のとおりです。

泣きねいりせず届出を

たかりなどに罰金一万円

乱を起すようなことをする」と。

◇押し売り

家庭等をたずねて物を売つたり物を直したり、あるいは広告や寄付の募集をするときに荒つぱいことをせうたり、いくら断つても帰らないこと。

道路や乗物の中で頼みもしな

◇ダフ屋
「やみ売りするための乗車券を買つたり、買おうとしたりすること。」
この買った切符をやみ売りしたり、売ろうとしたりすること
◇シヨバ屋
乗物の座席や乗る順番などを人に売つたり、売ろうとしたり

みだらなものを見せるとか売るとかいつて客引きをしたり、チラシなどをくはつて通行人に誘ひかけたりすること。

通行人の持物をとりあげたり衣服をつかんだりして、しつこく客引きをすること。

◇水浴場等での危険な行為

海水浴場など人が泳いでいる

したり、エンジンをふかしたりなどして迷惑をかけること。以上がこの条例で禁止しているおもな内容です。

今まではこうした条例がなかったため、警察でもその取り締まりには手を焼いてきましたが、これからはみなさんのご期待にこたえることができるというております。

るときはもとより、他人が被害をうけているのを見かけたときは人ごとと思わず、どしどし警察へ用事を告げる。

協力くださったみなさんに
ご迷惑のかからないように警
は責任をもつてみなさんをお
りいたします。

暴力・緊急
事件は
一一〇番へ
小田原警察署

館長に申し込んで下さい。

○九月十三日・十七日＝星崎記念館

○十月七日・九日＝新宿公民館

○十一月五日・七日＝井田田公民館

○十一月十二日・十五日＝酒匂公民館

○十二月九日・十一日＝上府中公民館

※時間は各会場とも午後一時から午後四時まで

現在の婦人として又有權者として知つていなければならぬものばかりです。

条例

神奈川県では小暴力防止条例をつくり、すでに八月一日から実施しております。

この条例を一口にいいますと、前を明るくし、みなさんが安心して毎日を過ごすことができるようにするため、道路や公園、映画館、駅などの場所、あるいは電車、バスなどの乗り場には、照明器具を設置するよう努めます。

◇ぐれん隊のいやがらせ
道路、公園、飲食店、乗物な
どで徒党を組んでうろついたり
いいがかりをつけたり、すこん
だりして不安を与えること。
こうした場所や乗物の中で婦
人が恥かかしくするようなことをい
つてひやかしたり、不安を与え
るようないやなことをいったり
すること。

いのに物をくはつたり、あるいは家庭をたすねてし舞をしたりしてその代金を要求すること

すること。

◇景品買い

パチンコ屋の店内やその付近をうろついたり、人につきまとつたりしてお客から景品や賞品玉を買つたり、買おうとしたりすること。

◇不当な客引き

とこで、むやみにターターホ
ートなどを早く走らせたり、泳
いでいる人の間をぬつて走らせ
たりして危険を与えるようなこ
とをする。

泳いでいる人の浮輪やボート
などにわけもなくいたずらをし
て不安を与え、泳ぎや遊びのじ
やまをすること。

海浜等の人

しかし、それにはみなさんの協力が絶対に必要なのです。どんな小さな被害でも、めんどろにす恐れずに警察へ届けようがしてください。それからこの条例をつくったかいがあやというものです。

どんなに警察が取り締まりたとも、みなさんからの届け出がなくてはできない場合があります。

市内五カ所で開設
小田原市公明選挙運動推進委員
会では、公明選挙の常時啓発の一
つとして、次の日程により市内五
カ所所で婦人政治大学を開設し
ます。この政治大学は、開設地区に住
んでおられる婦人の有権者ならど
なたでも受講できます。

講座のおもなものは「婦人と政
治」、「法律の常識」、「最近の
問題」、「青少年問題」、「生

歸人改台大學

